

農作物盗難防止強化期間スタートセレモニー 開催要領

1 目 的

県内で問題となっている農作物の盗難被害を抑止するため、実施する「農作物盗難防止強化期間」の開始に合わせ、出荷前の園地巡回や生産者、農業関係機関への呼びかけを行い、意識啓発と盗難抑止を図る。

2 日 時

令和7年7月31日（水） 16:30～17:30

3 場 所

J Aながの高甫ぶどうセンター駐車場 会場図は別紙のとおり
（〒382-0927 長野県須坂市八町上八町 1928－11）

4 参集者

生産者、J A、市町村、J A全農長野、N O S A I 長野、（一社）長野県原種センター、（一財）長野県果樹研究会、長野県青果移出商業協同組合連合会、長野県青果卸売市場連合会、長野県園芸作物生産振興協議会（うまいくだもの推進部会）、長野県警察本部、長野県（農業農村支援センター、農政部等）

5 内 容

- （1）あいさつ及び盗難防止宣言
- （2）盗難対策のアドバイス
- （3）農地巡回
- （4）啓発チラシの配布

※駐車場優先順位 セレモニースペース横 > 駐車場① > 駐車場② > 駐車場③